

平成 30 年度第 2 回仙台市学校給食運営審議会会議録

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 8 日 (木)
午後 3 時 00 分開会
午後 4 時 30 分開会
- 2 場 所 青葉区役所 9 階 第 2 会議室
- 3 出席委員 岩崎薫会長, 目黒由美子副会長, 岩崎奈緒子委員, 柏崎潤委員, 川村和久委員,
若狭久美子委員, 曾根由美子委員, 岡崎博子委員, 佐藤修子委員, 大場愛美委員,
小野寺啓次委員, 木村ひろみ委員, 渡邊泰信委員
- 4 事務局職員 千葉総務企画部長, 西崎健康教育課長, 廣瀬主幹
金田給食運営係長, 渡辺給食施設係長, 鎌田主査, 結城主査, 千葉主査, 齋藤指導主事
横山太白学校給食センター所長, 瀬川荒巻学校給食センター所長,
中田高砂学校給食センター所長, 小野寺野村学校給食センター所長,
白鳥南吉成学校給食センター所長
- 5 説明員 西崎健康教育課長, 金田給食運営係長

6 定足数の確認

議事に先立ち, 事務局より, 本日の出席者が 13 名であり, 仙台市学校給食運営審議会条例第 5 条第 2 項の規定による定足数を満たしているため, 本会議は成立している旨報告がなされた。

7 会議録の署名委員の指名

会 長 仙台市学校給食運営審議会実施要領第 6 条の規定で, 会議録の署名委員は, 会長と会長が指名する委員 1 名となっていることから, 今回は佐藤委員を指名する。

8 議事「平成 31 年度以降の学校給食費について」

会 長 では, 「平成 31 年度以降の学校給食費について」に移る。事務局より説明願いたい。

事務局 来年度の給食費について, 例年教育委員会より当審議会へ諮問を行っている。平成 31 年度以降の給食費については, 前回の審議会において諮問され, 実質的な審議は今回の審議会で審議するというようになっていた。資料を用意したので説明させていただく。

(資料 6 頁から 10 頁及び当日配布資料に基づき説明)

会 長 ただいま事務局から説明があった。これから協議をしていくわけだが, 委員の皆様からご意見ご質問をいただく前に, 事務局から平成 31 年度以降の給食費についての考えを伺いたいと思うが, そのことについてはいかがか。

委 員 (異議なし)

事務局 給与栄養量は, 昨年度に比べ大きく減少はしていないものの, 年々減少傾向にあり, 充足率が 100%に達していない栄養素が次第に増えている。また, 給食費のうち, 副食に充てることのできる額は, 前回改定の平成 25 年度に比べ, 米飯及びパン, 牛乳の価格が上昇している結果, 相対的に少なくなってきており, 小学校では 5 円, 中学校では 7.9 円減少している。加えて, 一部の食材価格については引き続き上昇傾向又は高止まりが見られ, 望ましい献立や使用食品の調達への影響が大きくなりつつある。本市の給食費の額は県内では低い水準, 政令指定都市でも平均より低い額となっている。また, 平成 31 年 10 月に予定されている消費税率の改定や, 天候不順など予見が難しい様々な要因により, 今後も食品の価格が上昇する可能性は否めない状況である。一

方で、給食費の額は、保護者負担に直結するものであり、家計に与える影響も少なくないことから、設定額については慎重に検討する必要があるとともに、仮に改定となれば、一定の周知期間が必要と考えている。平成31年度以降の給食費については、周知期間の確保の観点から、直ちにとまでは言わないまでも、現行の給食費単価では望ましい献立の実施が困難になりつつある状況を踏まえ、改定に向け具体的な検討を進める必要があると考えている。引き続き調査・検討し、本審議会への情報提供を行ってまいりたい。

また、異なる給食費単価のあり方については、本市では単独調理校方式・給食センター方式等の異なる提供方式が併存し、また、学校・給食センターそれぞれが独自に献立を作成するなど、全ての児童生徒に対して必ずしも同じ給食を提供しているものではないが、いずれの方式による給食も内容・栄養等は本市の栄養摂取基準などをもとに、同等の水準を保ちながら提供しており、「同等の給食」を提供している観点からも、今後も旧市町の区域や炊飯方法の相違といった事情により保護者負担が異なる状況が続くことは、負担の公平性から望ましくないものと考えている。また、平成31年度からの学校給食費公会計化により、給食費は従来の「その学校の給食に係る食材費」としてではなく、「本市全体の給食に係る食材費」として本市予算で計上管理することからも、異なる給食費単価の統一を図る必要があると考えている。

会長 委員の皆様からご意見ご質問をいただきたいが、皆様いかがか。

委員 学校給食栄養摂取基準について。資料6ページでは、給与栄養量の基準があるのにそれを満たしていない。基準に拘束力はあるのか。食材費が足りず、結果的に充足率が下がっているなら、給食費を値上げするしかないのでは。

事務局 文部科学省で定めている学校給食摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるため、地域の実情に応じて弾力的に運用することとなっており、本市ではエネルギー、たんぱく質、脂質を独自の基準としている。文部科学省での基準の定め方としては「望ましい基準」という位置付けであり、基準は努力規定となっている。

委員 給食費の改定に当たり、事務局ではどれくらいの周知期間を考えているのか。

事務局 前回の平成25年4月の給食費改定時には、平成24年6月の定例教育委員会で決定し、周知に半年以上をかけた。

委員 平成31年4月の給食費改定は難しいということか。

事務局 具体的な金額について、もう少し議論を重ねる必要があると考えている。必要な資料は事務局で用意する。

委員 給食費の改定に当たっては、平成31年10月に予定されている消費税率改定後の影響なども考慮してシミュレーションを行うべきではないか。また、充足率は単独調理校と給食センター対象校の平均となっているが、単独調理校と給食センター対象校の児童生徒数の割合はどうなっているのか。

事務局 児童生徒数の約55%程度が給食センター対象校であり、45%程度が単独調理校である。

委員 給食センターと単独調理校とは別の業者から仕入れを行っているのか。

事務局 給食センターでは1か月単位で見本審査という方法で見積合せを行っている。単独調理校は学校ごとに納入可能な業者から食材調達を行っている。

委員 給食センター対象校と単独調理校とは、会計的にどちらが苦しい状況であるか。状況が厳しい方を見て検討すべきではないか。

委員 栄養充足率や食材費上昇の状況から見て、給食費の値上げは避けられないと思う。平成25年度の値上げは小学校20円、中学校22円ということであるが、旧宮城町及び旧秋保町の学校ではどうだったか。給食費単価を統一すると自校炊飯方式の学校の保護者負担が大きくなるので価格設定に当たっては考慮が必要と思う。

事務局 平成25年度の給食費改定時には、旧宮城町及び旧秋保町の学校でも同額の値上げを行った。

委員 仙台市の給食費は、県内各市平均や政令市平均に比べ、おおよそ10円から15円程度低い。少なくともそれだけの値上げは必要と考えられるが、この程度の差について保護者である委員はど

- 委員 う考えるか。
- 委員 資料を見ると仙台市が他都市に比べ安いということが分かる。値上げをする場合は保護者には資料を示した上で丁寧な周知が必要。給食費が上がっても子供たちに栄養が行くのであればよいと思う。給食費の金額は普段意識していないので、「値上げ」と聞くと敏感に反応する人がいるのではないか。
- 委員 保護者としては300円以下という安価で給食を提供してもらえるのはとてもありがたい。高校生の子供には弁当を作っているが、その手間を考えると中学校までは楽をさせてもらっていたと感じる。一方、給食費を支払えない人や、支払わない人もいる。値上げについてはよく周知し理解してもらわないと反発が出てくると思う。給食が無くなったら困る人が多いと思う。子供たちの体を健やかに育ててもらいたいというのが多くの父兄の気持ちかと思う。
- 委員 学校現場では、例えばグレープフルーツが、4分の1カットから6分の1カット、8分の1カットと、次第に小さくなっている。単独調理校では野菜価格高騰に対応し、もやし料理が増えているが、学校栄養士が味付けの工夫をしている。栄養だけではなく子供たちの満足感ということも大切。学校としても、値上げをして充実した給食を提供したいと考えている。
- 委員 学校栄養士としては、世界情勢や気候の影響で昨年度から特に厳しい状況が続いていることを実感している。例えば献立のうち、以前は出せた「ほうれん草の胡麻和え」が出せなくなり、汁ものを具沢山にする等で対応している。給食は、子供たちに食文化や様々な食材を教える機会として重要なものである。また、値上げした場合、栄養士としては、値上げした場合の効果を保護者や子供たちに示す必要がある。仙台市として学校給食に対する考え方を示す必要があると思う。
- 委員 給食は低コストで栄養バランスも考慮されており、様々なメニューがある。低学年の児童は、和食など残しがちであるが、様々な献立や味について知る機会になると思う。残食を減らすことが課題となっており、献立作成に当たっては、そのために様々な工夫をしている。前回の給食費改定時には値上げにより「もう一品増えるのではないか」などの期待があった。保護者へは値上げの理由とともに現状の課題を丁寧に説明していく必要がある。
- 委員 青森市のある会社の社長が、農家からキズものの野菜を安く仕入れているということを聞いた。給食の食材も国産のものでキズもの品など安いものを使い、給食費をそれほど上げないということを検討してはどうか。
- 事務局 野菜・精肉は国産品を使用している。果物もオレンジやグレープフルーツなど外国の果物以外は国産品を使用している。給食センターでは大量に調理を行うため、形大きさが揃っている野菜を使用せざるを得ないが、単独調理校では地域の農家との関係で形や大きさが不ぞろいのもを安く仕入れたりすることもある。
- 委員 オレンジやグレープフルーツは体が不調の時には良くないと思うが、子供たちに食べさせても構わないか。
- 事務局 柑橘類が体に影響を与えるから注意するようという取扱いは特別にはしていないが、食物アレルギーを持つ児童生徒については個別に対応しているところである。
- 委員 学校の栄養士は、献立を考えるに当たって1円でも2円でも給食費を値上げしてもらえれば助かると話していた。給食は安価で栄養バランスの良いもの、弁当では出せない食材を使ったものを出してもらっているため、保護者としてはありがたい。ただし値上げには十分な周知期間が必要と思う。
- 委員 保護者の立場でこの審議会でも事務局の説明を聞き、給食は様々なことを考えて作られているということを知った。保護者は値上げには敏感であり、丁寧な説明が必要と思う。以前、PTAで中学校の給食を食べて量が少ないと感じた。子供にはきちんと食べて大きく成長してほしいと思う。
- 委員 1食あたりの単価がとても安いので値上げは仕方がないと思う。栄養についての充足率を100%に近づけるためにはいくらか値上げをする必要があるかの検討を進める必要がある。
- 委員 学校給食栄養摂取基準は、家庭で摂りにくい栄養素を学校で摂らせるという意識で作られているのではないか。近年は1人親の家庭が増えており、家庭での食事の栄養バランスが悪くなって

いる。外出せずに部屋でゲームに熱中しスナック菓子ばかり食べているという子供も増えている。給食の目的は、「おいしく食べる」「食事に満足する」「家庭で補えないものを補う」という三点だと考えている。また、子供たちは平等な環境で教育を受けるべきで、給食に関しても平等であるべき。給食費が安くてメリットだけなら良いことが、他都市と比べて低すぎる結果、問題が生じているのはいかがなものか。献立の工夫など栄養士の苦勞に報いるという意味でも値上げはやむを得ないのではないかと。

会 長 学校の栄養士は、子供たちにあえて固いものや、児童生徒が好きなもの以外のものも給食に出して経験をさせたいと献立を工夫している。

委員の皆様これまでの意見をまとめると、望ましい給食の提供のためには現状で給食費の値上げ改定を行うことは必要であろうというのが、大筋のご意見かと思う。ただし値上げの幅については、単純に栄養充足率を改善するのに必要な額ということではなく、児童生徒にとって望ましい多様な食材を用いた献立とする観点から検討すべきこと、家計への影響もあることから慎重に判断すべきであること、改定の周知については丁寧に説明すべきであるということではないかと思う。本審議会は「平成31年度以降の学校給食費について」諮問を受けているが、今回の審議会では、具体的な改定額までは踏み込んで議論出来ていない。現在の委員の任期が11月12日で満了し、一部別の方と交代する委員もいることから、適正な学校給食費の額については、今しばらく審議が必要であると思われる。この点、事務局はどのように考えるか。

事務局 来年度の給食費については、保護者の皆さまへの周知や平成31年度予算案策定事務を進める都合上、12月の定例教育委員会に付議する必要がある。また、仮に値上げ改定を行う場合には、できるだけ早い時期に具体的な額を決定し、十分な期間を設定した上で保護者の皆さまへの周知を始める必要があると考えている。本日の審議会で具体的な額まで答申をいただくことは難しいように思われるので、審議会から現在の審議状況に関する何らかの意思表示をいただければと考えている。

会 長 ただいま事務局から、保護者への周知や来年度の予算案策定の関係から、平成31年度の給食費は12月の定例教育委員会に付議する必要があるため、審議会として答申に代わる意思表示をお願いしたい、との説明があった。私としても、適正な学校給食費の額について審議会として答申を出すには、具体的な値上げ額により献立や栄養量がどのように変化するのかといった検討など、様々な観点から議論を尽くすべきであると考えている。したがって、本審議会としては、議論が尽くされていない現時点では適正な給食費について答申することは困難であり、引き続き審議を継続する旨、「意見書」という形で、諮問を受けている教育委員会に提出したいと思うが、皆様いかがか。

委 員 (了承)

会 長 それでは、そのように決する。事務局においては、「意見書」の趣旨を受け止め、平成31年度以降の給食費について、適切な取扱いをお願いしたい。また「意見書」の文案については、委員の皆様からいただいた意見の趣旨を十分に踏まえたものとしたと考えているが、具体的な文案については、会長の私に一任いただければと思うが、皆様いかがか。

委 員 (了承)

会 長 それでは、そのように取扱うこととする。事務局より何かあるか。

事務局 平成31年度の給食費については、審議会からの「意見書」の趣旨を十分踏まえたうえで、暫定的に「現行給食費と同額」とする方向で定例教育委員会に付議を行いたいと考えている。また、平成31年度から、市立幼稚園・特別支援学校の高等部・定時制高等学校における給食費についても公会計化が行われる。来年度はこれらの給食費も、「現行給食費と同額」とする方向で定例教育委員会に付議したいと考えている。なお、定時制高等学校の給食費については、これまで年額制としていたが、一食単価制へ変更し、実施食数に応じた年間徴収額に変更を行う予定である。

9 その他

事務局

今後の審議会についてであるが、11月12日をもって現在の委員の任期が満了し、翌13日付で新たな任期で委員を委嘱させていただくことから、給食費について審議を継続するにあたり、本市の学校給食についてあらためて知っていただくといった意味で、12月か1月頃、学校給食センターでの開催を予定している。給食センターをご案内し、実際に給食も試食いただきたいと思います。その際、新たに委員となられる方々にも、本市給食費の課題を整理し、これまでの審議の経過をご説明したい。

以上

平成30年11月2日

署名委員 仙台市学校給食運営審議会会長

岩崎 薫

仙台市学校給食運営審議会委員

佐藤 修子